

人手不足にお悩みの皆様へ

求人情報をより魅力的にしませんか？

移住支援金対象法人になって

知内町移住就労者支援事業

移住支援金とは

東京 23 区から知内町に移住し、マッチングサイト(道運営)に掲載している法人に新規就業した方に、知内町から最大 **100 万円** の支援金が支給される制度です。

単身での移住 60 万円

世帯での移住 100 万円

マッチングサイト

北海道で暮らそう★はたらこう

北海道公式 移住支援金対象求人就業マッチングサイト



マッチングサイトは求人等を掲載する求人サイトです。

求人情報は大手民間求人サイトの一部に無料で転載されるので、大変お得です。

閲覧・応募

面接・内定

支援金受給



登録法人の登録要件

- 1 官公庁等ではないこと
※第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人、または地方公共団体から補助を受けている法人は登録可
- 2 資本金10億円未満の法人であること
※ただし、資本金10億円以上の概ね50億円未満の法人の場合、町の推薦が必要
- 3 資本金10億円未満の法人であっても、みなし大企業は不可
(みなし大企業：親会社が資本金10億円以上等※)
※ただし、当該親会社と登録を希望する法人が町内にあり、親会社の町推薦があれば登録可
- 4 本店所在地が東京圏以外の地域にあること
(本店の所在が東京圏でも、求人の対象が町内における勤務地限定型社員の場合は可)
- 5 雇用保険の適用事業主であること
- 6 風俗営業者でないこと
- 7 暴力団等と関係を有さないこと

その他詳細は道HPの
Q & Aをご覧ください



支給要件

次の要件すべてに該当することが必要となります。

- 1 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住 or 通勤
- 2 住民票を移す直前に1年以上、東京23区に在住 or 通勤
※1, 2ともに、通勤の場合に在っては、東京・埼玉・千葉・神奈川県のいずれかに居住していた方
- 3 ただし、東京23区内の大学に通学し、東京23区内に通勤していた方については、通学機関も対象期間となります(例：川崎市・三鷹市に一人暮らし→23区の大学に4年間通学)。

登録申請書の提出の流れ(無料)



要件
チェック



申請書作成



道に申請

- まずは、登録マニュアルで登録要件をご確認ください。
URL：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ui-turn/matching.html>
- 申請書の記入には10分程度かかります。
- 提出はメール(Excel)にて受け付けます。
提出先アドレス：jinzai.yuti@pref.hokkaido.lg.jp



お問い合わせ先

北海道経済部労働政策局産業人材課人材確保支援係
☎011-251-3896(直通)

